

















































2 条例外議案（20件）

(1) 議第 153 号議案

宮城県及び岩手県の境界にわたる市の境界変更について  
(宮城県栗原市と岩手県一関市)

宮城県及び岩手県の境界にわたる市の境界変更に係る総務大臣への申請について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 市町村課

- 編入区域 宮城県栗原市に編入 岩手県一関市花泉町油島字五輪  
下境中島1の5外  
岩手県一関市に編入 宮城県栗原市若柳武鎗字左馬之  
亟158の11外
- 人口の異動 なし
- 面積の異動 宮城県栗原市に編入する面積 23,061.79 m<sup>2</sup>  
岩手県一関市に編入する面積 23,061.79 m<sup>2</sup>

(2) 議第 154 号議案

市町の境界変更について（大崎市と加美町）

市町の境界変更について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 市町村課

- 編入区域 大崎市に編入 加美郡加美町下多田川字浦南1外  
加美町に編入 大崎市岩出山南沢字宮守沢17の1外
- 人口の異動 なし
- 面積の異動 大崎市に編入する面積 30,268.12 m<sup>2</sup>  
加美町に編入する面積 30,268.12 m<sup>2</sup>

(3) 議第 155 号議案

和 解 に つ い て

県営住宅雨水排水設備の毀損に係る和解について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 住宅課

○主要内容

1 和解の相手方 ニイヌマ株式会社

2 和解の内容

(1) 県は、相手方に対し、雨水排水設備の毀損に対する応急措置に係る費用を請求しないものとする

(2) 相手方は、県に対し、雨水排水設備に係る土地使用料及び撤去費用を請求しないものとする

(3) 県は、雨水排水設備を相手方に譲渡する

(4) 県は、雨水排水設備の所有権移転後は、当該設備に関する一切の責任を負わないものとする

(5) 県及び相手方は、本件に関し、(1) から (4) に定めるほか、何らの債権債務がないことを確認する

(4) 議第 156 号議案

和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て

県の指導における瑕疵により発生した損害に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 建築宅地課

○損害発生日 平成 28 年 6 月 29 日

○損害賠償額 1,912,725 円



(5) 議第 157 号議案

あっせんの申立てについて

東京電力福島第一原子力発電所事故による災害対策に要した費用の損害賠償請求に係るあっせんの申立てについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 原子力安全対策課

- 申立先 原子力損害賠償紛争解決センター
- 申立ての相手方 東京電力ホールディングス株式会社
- 申立ての趣旨 相手方が、県に対し、金 409,367,702 円及びこれに対する損害発生日から支払済みに至るまでの年 5 パーセントの割合による遅延損害金並びに県が既に受領した損害賠償金に対する損害発生日から支払済みに至るまでの年 5 パーセントの割合による遅延損害金を支払うことについて、和解の仲介を求める

(6) 議第 158 号議案

財産の取得について（抗インフルエンザウイルス薬（タミフルドライシロップ 3 パーセント 30 グラム（瓶）備蓄用） 1 万 9 千 8 百箱）

抗インフルエンザウイルス薬（タミフルドライシロップ 3 パーセント 30 グラム（瓶）備蓄用） 1 万 9 千 8 百箱を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 薬務課

○主要内容

- 1 取得しようとする財産 抗インフルエンザウイルス薬（タミフルドライシロップ 3 パーセント 30 グラム（瓶）備蓄用）  
1 万 9 千 8 百箱
- 2 取得金額 94,944,960 円
- 3 取得の相手方 中外製薬株式会社

(7) 議第 159 号議案

工事請負契約の締結について（塩釜漁港栈橋等災害復旧及び防潮堤新築工事）

請 負 金 額 1,220,400,000 円  
契約の相手方 スリーテック株式会社  
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 塩竈市新浜町地内
- 工事内容 施工延長 L=611.3m  
栈橋工 L=152.3m  
臨港道路工 L=219.5m  
防潮堤工 L=239.5m
- 工 期 議決の日の翌日～平成31年3月25日

(8) 議第 160 号議案

工事請負契約の締結について（大沢川護岸等災害復旧工事（その3））

請 負 金 額 1,755,000,000 円  
契約の相手方 (株)武山興業・佐田建設(株)復旧・復興建設工  
事共同企業体  
所管 河川課

- 施工地名 石巻市北上町女川地内
- 工事内容 復旧延長 L=2,765.3m  
築堤盛土工 V=49,000 m<sup>3</sup>  
法覆護岸工 A=28,236 m<sup>2</sup>  
排水樋管 N=2 基
- 工 期 議決の日の翌日～平成32年3月25日

(9) 議第 161 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区海岸  
離岸堤災害復旧工事（その1））

請 負 金 額 477,360,000 円  
契約の相手方 株式会社丸本組  
所管 港湾課

- 施工地名 石巻市雲雀野町地先
- 工事内容 復旧延長 L=600.0m  
離岸堤 N=4 基
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月28日

(10) 議第 162 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区海岸  
離岸堤災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 1,126,440,000 円  
契約の相手方 株式会社丸本組  
所管 港湾課

- 施工地名 石巻市西浜町地先
- 工事内容 復旧延長 L=1,050.0m  
離岸堤 N=7 基
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月28日

(11) 議第 163 号議案

工事請負変更契約の締結について（磯浜工区農地災害復旧及び区画整理工事）

請 負 金 額 474,669,720 円 → 545,364,360 円  
契約の相手方 株式会社本田組  
所管 農地復興推進室

- 施 工 地 名 亶理郡山元町坂元地内
- 工 事 内 容 農地災害復旧工 A=5.6ha  
区画整理工 A=15.8ha
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(12) 議第 164 号議案

工事請負変更契約の締結について（大谷地工区農業用施設災害復旧及び区画整理工事）

請 負 金 額 497,240,640 円 → 615,558,960 円  
契約の相手方 東花建設株式会社  
所管 農地復興推進室

- 施 工 地 名 亶理郡山元町坂元地内
- 工 事 内 容 排水路災害復旧工 L=471.0m  
区画整理工 A=19.3ha
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(13) 議第 165 号議案

工事請負変更契約の締結について（鮎川漁港護岸等災害復旧工事）

請負金額 1,675,493,640 円 → 1,671,193,080 円  
契約の相手方 みらい建設工業株式会社  
所管 漁港復興推進室

- 議決日 平成26年7月3日 議第217号議案
- 第一回変更 平成26年9月17日提出 報告第228号
- 第二回変更 平成27年11月30日提出 報告第260号
- 第三回変更 平成29年2月20日 議第67号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(14) 議第 166 号議案

工事請負変更契約の締結について（東名運河護岸等災害復旧工事）

請負金額 1,431,057,240 円 → 1,421,367,480 円  
契約の相手方 株式会社日建  
所管 河川課

- 議決日 平成26年6月16日 議第207号議案
- 第一回変更 平成26年9月17日提出 報告第244号
- 第二回変更 平成27年2月25日提出 報告第57号
- 第三回変更 平成29年2月20日 議第78号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(15) 議第 167 号議案

工事請負変更契約の締結について（八幡川等護岸等災害復旧工事）

請負金額 3,921,820,200 円 → 4,357,164,960 円  
契約の相手方 飛島建設・本間組・日進運輸建設特定建設  
                  工事共同企業体  
所管 河川課

- 議決日 平成26年7月3日 議第223号議案
- 第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第316号
- 第二回変更 平成27年9月3日提出 報告第223号
- 第三回変更 平成28年2月24日提出 報告第92号
- 第四回変更 平成28年9月14日提出 報告第257号
- 第五回変更 平成29年2月27日提出 報告第51号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(16) 議第 168 号議案

工事請負変更契約の締結について（五間堀川護岸等災害復旧工事（その9））

請負金額 4,745,191,680 円 → 5,038,691,400 円  
契約の相手方 安藤ハザマ・奥田・上の組特定建設工事共  
                  同企業体  
所管 河川課

- 議決日 平成26年9月18日 議第274号議案
- 第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第319号
- 第二回変更 平成27年2月25日提出 報告第58号
- 第三回変更 平成28年2月17日 議第111号議案
- 第四回変更 平成28年9月15日 議第253号議案
- 第五回変更 平成29年2月20日 議第80号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(17) 議第 169 号議案

工事請負変更契約の締結について（中島川等護岸等災害復旧工事）

請負金額 5,951,753,640 円 → 6,989,021,280 円  
契約の相手方 大林組・若生工業・木村土建特定建設工事  
共同企業体  
所管 河川課

- 議決日 平成26年12月16日 議第409号議案
- 第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第73号
- 第二回変更 平成28年11月25日提出 報告第319号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(18) 議第 170 号議案

専決処分の承認を求めることについて（宮城県県税条例の一部を改正する条例）

地方税法の改正に伴う所要の改正について、平成29年3月31日専決処分したので、その承認を求めようとするもの  
所管 税務課

○主な内容

- 1 自動車取得税  
エコカー減税の対象範囲の見直し及び期間の延長
- 2 自動車税  
グリーン化特例の対象範囲の見直し及び期間の延長

(19) 議第 171 号議案

専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度宮城県一般会計補正予算）

県税等の変更に係る平成 28 年度宮城県一般会計補正予算について、平成 29 年 3 月 31 日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 財政課

歳入

県 税	3,430,000 千円
地方消費税清算金	△10,000 千円
地方譲与税	△210,000 千円
地方交付税	△17,258,924 千円
交通安全対策特別交付金	19,505 千円
国庫支出金	△3,223,894 千円
繰入金	17,954,483 千円
諸収入	△144,868 千円
県 債	△3,814,600 千円
合 計	△3,258,298 千円

歳出

総務費	3,390,587 千円
民生費	△860,000 千円
商工費	△2,807,531 千円
土木費	△1,317,669 千円
災害復旧費	△1,079,685 千円
予備費	△584,000 千円
合 計	△3,258,298 千円

(20) 議第 172 号議案

専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度宮城県一般会計補正予算）

平成 29 年 5 月 28 日執行の県議会議員補欠選挙の執行経費に係る平成 29 年度宮城県一般会計補正予算について、平成 29 年 4 月 24 日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 財政課

歳入

繰入金	45,000 千円
合 計	45,000 千円

歳出

総務費	45,000 千円
合 計	45,000 千円

























































